



# 道路ニュース

THE ROAD NEWS No. 664

令和7年3月号

発行所 全国道路利用者会議  
〒100-0013  
東京都千代田区霞ヶ関3-3-1  
尚友会館6階  
電話 03-3501-5611(代)  
発行人 小林 勉  
定価 20円 (会員の購読料は会費を含む)

8月10日は「道の日」

## 「道路法等の一部を改正する法律案」を閣議決定

### 安全かつ円滑な道路交通の確保と道路分野の脱炭素化の推進に向けて

政府は、令和7年2月7日に「道路法等の一部を改正する法律案」を閣議決定した。

【背景】  
昨年1月に発生した令和6年能登半島地震においては、発災時における道路啓開の強化や平時からの防災活動拠点の整備、トイレコンテナ等の配備の充実の重要性が明らかになった。また、橋、トンネル等の老朽化が進む中、担い手となる市町村の技術系職員の減少により、持続可能なインフラ管理が課題となっており、気候変動に伴う自然災害が激甚化・頻発している中、道路分野の脱炭素化の推進が急務となっている。

【概要】  
(1) 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の深化  
(2) 持続可能なインフラマネジメントの実現  
(3) 道路の脱炭素化の推進  
(4) 道路網の整備に関する基本理念の創設

【(1) 災害対応の深化】  
道路啓開計画を法定化し、実効性のある計画に基づいた道路啓開を実施。災害時における直轄代行制度を拡充し、災害復旧等のため地方管理の自動車駐車場を活用する場合に必要な管理の代行。地方道路公社管理道路の災害復旧等の代行。

【(2) 持続可能なインフラマネジメントの実現】  
市町村における技術系職員の減少等に対応し、効率的な道路管理を実現するため、道路管理者間の協議により道路の点検や修繕等を他自治体が代行できる制度(連携協力道路制度)を創設。

【(3) 道路の脱炭素化の推進】  
道路管理者が協働して脱炭素化を推進するため、国の道路脱炭素化基本方針に基づき、道路管理者が道路脱炭素化推進計画を策定する枠組みを導入。

【(4) 道路網の整備に関する基本理念の創設】  
道路が持続的な成長、安全・安心で豊かな国民生活、地方創生に重要な役割を果たしていることを踏まえ、効率的・効果的な整備、防災機能の確保、脱炭素化の推進等を定めた基本理念を創設。

### 背景・必要性

- 令和6年1月の能登半島地震では、人命救助・ライフラインの早期復旧・孤立集落への交通確保のための道路啓開の強化や平時からの防災活動拠点の整備、トイレコンテナ等の配備の重要性が明らか
- 橋、トンネル等の老朽化が進む中、担い手となる市町村の技術系職員の減少により、道路の防災機能の確保も含め持続可能なインフラ管理が課題  
※技術系職員数が0人の市区町村は全体の約25%
- 気候変動に伴い災害が激甚化・頻発化する中、地球温暖化の影響を防止し、新たな削減目標に貢献していくためにも、道路分野の脱炭素化の取組が重要  
⇒ ①平時からの備えと有事における初動対応の充実、②インフラ管理の担い手不足への対応、③道路分野における脱炭素化の推進により、安全かつ円滑な道路交通を確保する必要



### 法案の概要

#### 1. 能登半島地震を踏まえた災害対応の深化 【道路法・特措法・財特法】

- <初動対応の強化>  
○ 道路啓開計画を法定化、実効性のある計画に基づいた道路啓開を実施(承認工事の特例の創設)
- <災害時における国による機動的な支援>  
○ 災害時における直轄代行制度を拡充  
・災害復旧等のため地方管理の自動車駐車場を活用する場合に必要な管理の代行  
・地方道路公社管理道路の災害復旧等の代行
- <防災拠点としての自動車駐車場の機能強化>  
○ 平時に利用でき、災害時は被災地への出動が可能となるトイレコンテナ等の占用許可基準を緩和、設置に対する無利子貸付制度を創設<予算>  
○ 地方管理の防災拠点自動車駐車場について、改築等を直轄代行できる制度を創設

【(平時)】  
・関係者で協議し、啓開計画を策定、定期的に見直し。実践的な訓練等を実施  
・防災拠点となる「道の駅」の整備やトイレコンテナ等の配備促進等

【(発災時)】  
・啓開計画に基づく、道路啓開の実施  
・防災拠点となる「道の駅」の管理を国が代行  
・トイレコンテナ等の被災地への派遣等

道路啓開計画 法定化  
道の駅 防災機能強化  
道路啓開のための訓練  
道の駅 防災機能強化  
道路啓開、災害復旧  
トイレコンテナ等の被災地への派遣  
設置作業の状況

#### 2. 持続可能なインフラマネジメントの実現 【道路法】

- 市町村における技術系職員の減少等に対応し、効率的な道路管理を実現するため、道路管理者間の協議により道路の点検や修繕等を他自治体が代行できる制度(連携協力道路制度)を創設



近隣の市町村が連携・協力して、道路管理を実施

#### 3. 道路の脱炭素化の推進 【道路法・特措法】

- 道路管理者が協働して脱炭素化を推進するため、国の道路脱炭素化基本方針に基づき、道路管理者が道路脱炭素化推進計画を策定する枠組みを導入
- 脱炭素技術の活用を促進するため、道路の構造に関する原則に脱炭素化の推進等への配慮を位置づけ、計画に基づく脱炭素化に資する施設等の占用許可基準を緩和



道路照明のLED化

#### 4. 道路網の整備に関する基本理念の創設 【道路法】

- 道路が持続的な成長、安全・安心で豊かな国民生活、地方創生に重要な役割を果たしていることを踏まえ、効率的・効果的な整備、防災機能の確保、脱炭素化の推進等を定めた基本理念を創設



太陽光発電施設の設置

(参考) 現行の目的規定: この法律は、道路網の整備を図るため、道路に関して、路線の指定及び認定、管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もって交通の発達に寄与し、公共の福祉を増進することを目的とする。  
※上記のほか、道路法に基づく負担金等の納付時における充当処理の見直しを実施するとともに、道路整備特別措置法の令和2年改正の際に手当てする必要があった同法第54条について規定の修正並びに道路法の令和3年改正の際に手当てする必要があった同法第102条及び第104条について表現の適正化を行う。

#### 【目標・効果】安全かつ円滑な道路交通の確保と道路における脱炭素化の推進

道路法に基づく道路啓開計画に位置づけられた道路啓開訓練実施率: (2024年)規定なし → (2026年)国100%  
道路照明のLED化率: (2023年度)国約44% → (2030年度)国100%

### 令和6年能登半島地震により被災した、能越自動車道(権限代行含む)及び国道249号沿岸部(権限代行)における本格復旧に向けた災害復旧事業等を実施。

【権限代行】  
②能越自動車道(石川県管理区間)  
本格復旧工事を推進するための調査設計を実施

【直轄】  
①能越自動車道(のと里山空港IC~穴水IC)  
盛土崩落箇所における本格復旧工事を実施

③国道249号(沿岸部)  
法面崩落箇所における本格復旧工事を実施

道路災害復旧事業等

被災直後 応急復旧完了

被災直後 応急復旧完了

被災直後 応急復旧完了

予備費使用額 119億円

## 令和6年度 国土交通省関係予備費使用の概要

令和6年度「道路ふれあい月間」推進標語

「渡ります 元気な車が必ずあります」

政府は、令和6年度予備費使用について、2月28日に閣議決定した。  
令和6年度国土交通省関係予備費使用については、(1)道路災害復旧事業等(権限代行を含む)及び地方公共団体が施行する災害復旧事業等に要する経費を公・国費3,392百万円(権限代行を含む)及び地方公共団体が施行する災害復旧事業等に要する経費を公・国費7,473百万円(権限代行を含む)及び地方公共団体が施行する災害復旧事業等に要する経費を公・国費1,069百万円(権限代行を含む)とすることを踏まえ、効率的・効果的な整備、防災機能の確保、脱炭素化の推進等を定めた基本理念を創設。

令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨により、災害を受けた道路・河川・港湾等について、国(権限代行を含む)及び地方公共団体が施行する災害復旧事業等に要する経費を公・国費3,392百万円(権限代行を含む)及び地方公共団体が施行する災害復旧事業等に要する経費を公・国費7,473百万円(権限代行を含む)及び地方公共団体が施行する災害復旧事業等に要する経費を公・国費1,069百万円(権限代行を含む)とすることを踏まえ、効率的・効果的な整備、防災機能の確保、脱炭素化の推進等を定めた基本理念を創設。

“道路総合システムサービス”企業

NICHIREKI

二チレキ株式会社

東京都千代田区九段北4-3-29 TEL 03(3265)1511代表

※公は公共事業関係費。  
の整備を実施。  
の整備を実施。